

令和 2 年度第 1 回寒川町地域公共交通会議（書面会議） 意見照会結果

議題 1	
会長・副会長の選任について	
<p>議題内容</p> <p>令和 2 年 4 月 1 日より、新たに 2 年間（令和 4 年 3 月 31 日まで）の任期を迎え、本会議の委員改選が行われた関係で、改めて会長・副会長の選任をさせていただきたく存じます。</p> <p>本来でしたら、寒川町地域公共交通会議設置要綱第 5 条に基づき、会議出席委員の互選により定めることとなっておりますが、書面会議ということもあり事務局より以下のとおり提案させていただきます。</p> <p>会 長：岡村 敏之 委員 副会長：黒木 久 委員</p> <p>【提案理由】</p> <p>岡村委員におかれましては、平成 26 年の本会議設置後、3 期に渡り会長職を務められており、その豊富な経験と見識から、適任であると考えます。</p> <p>黒木委員におかれましては、上記の要綱第 5 条 3 項の規定により、副会長職は会長の補佐及び会長不在時はその職務を代理する必要があることから、前任期に引き続き町職員の代表である都市建設部長の黒木委員が適任であると考えます。</p>	
各委員回答	
（一社）神奈川県バス協会 小堤 健司 委員	「意見なし」
（一社）神奈川県タクシー協会 大澤 武廣 委員	意見なし
神奈川中央交通（株） 橋山 英人 委員	意見なし。
関東運輸局神奈川運輸支局 小泉 伸介 委員	意見なし。
県交通運輸産業労働組合協議会 八島 敏夫 委員	賛成です。異議なし
藤沢土木事務所 向原 浩和 委員	意見なし
茅ヶ崎警察署 中山 信一 委員	意見なし
東洋大学国際学部国際地域学科 岡村 敏之 委員	異議、意見、特にございません。
寒川町都市建設部 黒木 久 委員	意見なし
県県土整備局都市部交通企画課 山際 健一 委員	意見なし
寒川町自治会長連絡協議会 米山 明夫 委員	意見等なし

令和 2 年度第 1 回寒川町地域公共交通会議（書面会議） 意見照会結果

議題 2

コミュニティバス「もくせい号」東ルートダイヤ改正について

議題内容

本ダイヤ改正については、当該ルートで使用している小型バス 3 両のうち、現在予備車として運用している 1 両の廃止に伴うものとなります。

【予備車廃止に至った経緯や理由について】

現在、東ルートは小型バス 3 両（常用 2 両、予備車 1 両）で運行を行っております。

平成 30 年 3 月にラッピングを施した 2 両の代替を行いました。残りの 1 両（平成 14 年 12 月登録）についても代替時期を迎えていることから、代替について運行事業者である神奈川中央交通株式会社様と協議を進めておりました。

協議の結果、経費の削減等の観点から、車両の代替は行わず運行ダイヤを調整し、2 両（常用 1 両、予備車 1 両）で運行することとなったものの、住民サービス維持のため現状の便数確保が不可欠であることを踏まえ、常用の 1 両で現状の便数を運行できるよう一部ダイヤの改正に至ったものとなります。

また、予備車の廃止にあたり、新たに乗り換え用自家用車を購入し、乗務員の車両の乗り換えを起点となる寒川駅にて行うことでバス車両の効率化を図ります。

（2 両 2 名での運行体制から 1 両 2 名に変更）

【改正案の内容について】

ダイヤが変更になる理由としては、乗務員の乗り換えに要する時間や休憩時間の確保、寒川駅での鉄道との乗り継ぎ等総合的に勘案した中で調整しております。

各委員回答

(一社) 神奈川県バス協会 小堤 健司 委員	「意見なし」
(一社) 神奈川県タクシー協会 大澤 武廣 委員	意見なし
神奈川中央交通 (株) 橋山 英人 委員	意見なし。
関東運輸局神奈川運輸支局 小泉 伸介 委員	意見なし。
県交通運輸産業労働組合協議会 八島 敏夫 委員	異議なし
藤沢土木事務所 向原 浩和 委員	意見なし
茅ヶ崎警察署 中山 信一 委員	意見なし
東洋大学国際学部国際地域学科 岡村 敏之 委員	異議、意見、特にございません。
寒川町都市建設部 黒木 久 委員	意見なし
県土整備局都市部交通企画課 山際 健一 委員	意見なし
寒川町自治会長連絡協議会 米山 明夫 委員	意見等なし

令和 2 年度第 1 回寒川町地域公共交通会議（書面会議） 意見照会結果

報告事項	
コミュニティバス「もくせい号」の令和元年度実績報告について	
議題内容	
<p>令和元年度の利用実績について、資料 2 のとおりご報告させていただきます。 新型コロナウイルス感染症の影響で 1 月以降、利用者の減少傾向が続いております。なお、ウイルス感染防止対策につきましては、運行事業者様によって車内消毒・換気等、適切に措置いただいております。 ルート毎の令和元年度利用実績については、以下のとおり取りまとめております。</p> <p>【倉見大村ルート】 新型コロナウイルスの影響がありながらも、利用者数が前年度比 101.7% と微増となりました。しかしながら、同時に乗りこぼしの日数及び回数も増加しています。乗りこぼし対策につきましては、現在運行事業者である有限会社香川第一交通様と解消に向けた検討を進めております。なお、ウイルスの影響で当面利用者の減少が続くことにより乗りこぼしも減少することが想定されますが、引き続き検討を進めてまいります。 ※現状の乗りこぼし対策について 運行事業者様のご協力により、乗りこぼしがあったバス停にすぐに続行便としてタクシーを向かわせ、コミュニティバスに続く形でルートを運行しております。</p> <p>【南ルート】 利用者数は前年度比 95.2% と減少となりました。ウイルスによる影響が少なかった時期（4 月～12 月）を比べても、減少傾向となっております。 南ルートや路線バスを含む寒川駅以南の交通体系については、昨年 9 月に寒川南インターチェンジ周辺の市街化調整区域（24.7ha）が工業用地創出のため産業集積拠点として市街化区域に編入され、今後土地区画整理事業が行われる予定となっております。 今後については、コミュニティバス以外の選択肢も視野に入れて長期的に検討する必要があると考えています。</p> <p>【東ルート】 南ルート同様、利用者数が前年度比 90.9% と減少となり、ウイルスの影響下以外の時期についても減少傾向となっております。 実証運行を行っている「小動北」バス停へのルート延長につきましても、地元自治会と連携しバス利用の啓発等を行っておりますが、資料 2 のとおり隣接している「小谷」「小動神社前」バス停を合わせた乗降客数は前年度比減となっております。しかしながら、ウイルスによる影響もあり他のバス停においても乗降客数が軒並み減少していることから、ルート延長の効果についても正確な検証ができないと考えております。また、「小動北」バス停自体の乗降客数も年間 413 人と、一定の需要は認められることから、当面は実証運行を継続させていただきたいと考えております。</p>	
各委員回答	
（一社）神奈川県バス協会 小堤 健司 委員	「意見なし」
（一社）神奈川県タクシー協会 大澤 武廣 委員	意見なし
神奈川中央交通（株） 橋山 英人 委員	意見なし。
関東運輸局神奈川運輸支局 小泉 伸介 委員	意見なし。
県交通運輸産業労働組合協議会 八島 敏夫 委員	異議なし

令和 2 年度第 1 回寒川町地域公共交通会議（書面会議） 意見照会結果

報告事項	
コミュニティバス「もくせい号」の令和元年度実績報告について	
議題内容	
<p>令和元年度の利用実績について、資料 2 のとおりご報告させていただきます。 新型コロナウイルス感染症の影響で 1 月以降、利用者の減少傾向が続いております。なお、ウイルス感染防止対策につきましては、運行事業者様によって車内消毒・換気等、適切に措置していただいております。 ルート毎の令和元年度利用実績については、以下のとおり取りまとめております。</p>	
<p>【倉見大村ルート】 新型コロナウイルスの影響がありながらも、利用者数が前年度比 101.7% と微増となりました。しかしながら、同時に乗りこぼしの日数及び回数も増加しています。乗りこぼし対策につきましては、現在運行事業者である有限会社香川第一交通様と解消に向けた検討を進めております。なお、ウイルスの影響で当面利用者の減少が続くことにより乗りこぼしも減少することが想定されますが、引き続き検討を進めてまいります。 ※現状の乗りこぼし対策について 運行事業者様のご協力により、乗りこぼしがあったバス停にすぐに続行便としてタクシーを向かわせ、コミュニティバスに続く形でルートを運行しております。</p>	
<p>【南ルート】 利用者数は前年度比 95.2% と減少となりました。ウイルスによる影響が少なかった時期（4 月～12 月）を比べても、減少傾向となっております。 南ルートや路線バスを含む寒川駅以南の交通体系については、昨年 9 月に寒川南インターチェンジ周辺の市街化調整区域（24.7ha）が工業用地創出のため産業集積拠点として市街化区域に編入され、今後土地区画整理事業が行われる予定となっております。 今後については、コミュニティバス以外の選択肢も視野に入れて長期的に検討する必要があると考えています。</p>	
<p>【東ルート】 南ルート同様、利用者数が前年度比 90.9% と減少となり、ウイルスの影響下以外の時期についても減少傾向となっております。 実証運行を行っている「小動北」バス停へのルート延長につきましても、地元自治会と連携しバス利用の啓発等を行っておりますが、資料 2 のとおり隣接している「小谷」「小動神社前」バス停を合わせた乗降客数は前年度比減となっております。しかしながら、ウイルスによる影響もあり他のバス停においても乗降客数が軒並み減少していることから、ルート延長の効果についても正確な検証ができないと考えております。また、「小動北」バス停自体の乗降客数も年間 413 人と、一定の需要は認められることから、当面は実証運行を継続させていただきたいと考えております。</p>	
各委員回答	
藤沢土木事務所 向原 浩和 委員	意見なし
茅ヶ崎警察署 中山 信一 委員	意見なし
東洋大学国際学部国際地域 学科 岡村 敏之 委員	異議、意見、特にございませぬ。
寒川町都市建設部 黒木 久 委員	意見なし
県土整備局都市部交通企 画課 山際 健一 委員	意見なし
寒川町自治会長連絡協議会 米山 明夫 委員	意見等なし